

令和 3 年 10 月 28 日

第 7 回南知多町議会臨時会会議録

## 1 議 事 日 程

10月28日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提出案件の概要説明

日程第4 議案第69号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第8号）

## 2 会議に付した事件 議事日程に同じ

## 3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1番 森 宏 子

2番 山 本 優 作

3番 鈴 木 浩 二

4番 片 山 陽 市

5番 小 嶋 完 作

6番 内 田 保

7番 石 垣 菊 蔵

8番 服 部 光 男

9番 藤 井 満 久

10番 吉 原 一 治

11番 榎 戸 陵 友

12番 石 黒 充 明

欠席議員（なし）

## 4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長 石 黒 和 彦

副 町 長 中 川 昌 一

総 務 部 長 滝 本 恭 史

総 務 課 長 内 田 純 慈

防災危機管理室長 石 黒 俊 光

企 画 財 政 課 長 滝 本 功

建設経済部長 鈴 木 淳 二

建 設 課 長 山 本 剛

産業振興課長 奥 川 広 康

厚 生 部 長 大 岩 幹 治

健康介護課長 田 中 直 之

健康子育て室長 相 川 和 英

教 育 長 高 橋 篤

教 育 部 長 鈴 木 茂 夫

学校教育課長 鈴 木 和 芳

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 大久保 美 保 主 査 小 坂 有 一

[ 開会 10時00分 ]

**○議長（石垣菊蔵君）**

皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多用の中、10月臨時町議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、ここ数日、朝夕めっきり寒さを感じるようになり、晩秋を迎えようとしております。皆様には体調管理をしっかりとお願いし、議員活動に精励をしてください。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第7回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案説明等のため、地方自治法第121条の規定により、町長はじめ関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。

---

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（石垣菊蔵君）**

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において8番、服部光男議員、9番、藤井満久議員を指名いたします。

---

**日程第2 会期の決定**

**○議長（石垣菊蔵君）**

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

---

**日程第3 提出案件の概要説明**

○議長（石垣菊蔵君）

日程第3、提出案件の概要説明を求めます。

町長。

○町長（石黒和彦君）

皆様、おはようございます。

本日、ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様方におかれましては、公私とも大変御多忙の中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の臨時会で御審議いただきます案件は、令和3年度南知多町一般会計補正予算（第8号）の1議案でございます。

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第69号は、令和3年度南知多町一般会計補正予算（第8号）であります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策及び災害復旧に係る経費の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,143万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億8,876万5,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としまして、歳出におきましては、総務費299万7,000円、衛生費774万8,000円、商工費1,760万円、土木費38万円、消防費114万1,000円、教育費110万円及び災害復旧費3,046万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

歳入におきましては、国庫支出金4,086万5,000円、県支出金753万2,000円、諸収入38万円及び町債1,610万円をそれぞれ追加し、繰入金344万6,000円を減額するものであります。

以上で提出案件の概要説明を終わらせていただきます。円満かつ速やかに御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提出案件の概要説明を終わります。

---

日程第4 議案第69号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第8号）

○議長（石垣菊蔵君）

日程第4、議案第69号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第8号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（中川昌一君）

〔PDF 2 ページ〕

それでは、議案第69号 令和3年度南知多町一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,143万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億8,876万5,000円とするものであります。

第2条は地方債の補正で、地方債の追加をお願いするものであります。

今回の補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び災害復旧に係る経費の補正でございます。

補正をお願いする内容であります。

まず歳出から説明いたします。

〔PDF 8 ページ〕

12ページ、13ページを御覧ください。

3. 歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費は299万7,000円の増額補正であります。

これは、役場本庁舎及び保健センターの会議室などにおいて、会議の際の感染症拡大を防止するため、ソーシャルディスタンスを確保して開催できるマイクスピーカーシステムを導入するための経費であります。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は369万3,000円の増額補正及び263万7,000円の財源更正であります。

これは、新型コロナウイルスワクチン集団接種について、1回目、2回目接種が11月をもって終了となることに伴い、10月、11月分のワクチン接種従事者への報償費不足分を増額するものでございます。

また、ワクチン接種に従事する町職員の職員手当等において、接種当日分のみ国庫補助金の交付対象と示されておりましたが、国庫補助金の対象となる経費の見直しが行われ、接種当日に限らず接種体制を確保するための職員手当等について広く補助対象経費と認められることとなったため、国庫補助金を増額し財源更正をするものでございます。

次に、2項清掃費、1目じん芥処理費は405万5,000円の増額補正でございます。

これは、資源の分散収集を一層推進し密集を回避することを目的に、豊浜と大井のエコステーションに追加で資源回収箱を購入するため、並びに豊浜エコステーションに碎石舗装を行うための経費でございます。

次に、7款1項商工費、2目商工業振興費は1,760万円の増額補正であります。

これは、南知多町内の飲食事業者等の感染症対策の徹底、継続を図るため、愛知県が行っているニューあいちスタンダード認証店並びに南知多町感染症対策安全・安心マーク交付施設事業者に対し、5万円の支援金を交付するための経費でございます。

[PDF 9ページ]

次に、14ページ、15ページを御覧ください。

8款土木費、2項1目道路橋りょう費は38万円の増額補正であります。

これは、愛知県が実施する内海川河川改修事業に伴う中橋付近の取付け道路の整備に必要な用地を取得するため増額するものであります。

次に、9款1項消防費、2目非常備消防費は114万1,000円の増額補正であります。

これは、離島における救急患者の搬送に利用する海上タクシーが、新型コロナウイルス感染者を搬送した後も支障なく営業輸送を続けることが可能となるよう、海上タクシーの座席等の抗菌・抗ウイルスコーティングを実施するための補助金であります。

次に、10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は110万円の増額補正であります。

これは、令和3年6月議会定例会の補正（第4号）で御可決いただきました、小・中学校が感染症対策等を徹底しながら円滑に学校教育活動を継続するための経費に対して補助金を交付する学校保健特別対策事業費補助金につきまして、その財源となる国庫補助金の上限額が引き上げられたことに伴い、追加で実施するため増額するものであります。

次に、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう施設災害復旧費は1,540万円の増額補正であります。

これは、6月19日に降り続いた雨の影響により被災した豊浜字西狭間、町道3046号線の道路のり面の災害復旧工事を実施するための経費でございます。

次に、2目河川施設災害復旧費は10万円の財源更正であります。

これは、7月の雨の影響により、片名川上流からの土砂が河川に堆積したことに伴う

土砂の撤去に要した経費について、予備費にて対応しておりましたが、地方債を財源とすることとしたため、財源更正を行うものでございます。

〔PDF 10ページ〕

次に、16、17ページを御覧ください。

4目海岸施設災害復旧費は1,506万5,000円の増額補正であります。

これは、8月の豪雨により、内海及び篠島海岸に漂着した流木等の撤去、収集運搬、処分を実施するために要する経費であります。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の御説明を申し上げます。

〔PDF 6ページ〕

8ページ、9ページを御覧ください。

2. 歳入でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金は369万3,000円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種事業費のワクチン接種従事者報償に対する負担金であります。

次に、3目災害復旧費国庫負担金は960万円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました豊浜字西狭間、町道3046号線の道路のり面災害復旧工事に対する負担金でございます。

次に、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は2,438万5,000円の増額補正であります。

これは、新型コロナウイルス感染症に対応するための交付金で、町が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業に対する交付金でございます。

次に、3目衛生費国庫補助金は263万7,000円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました新型コロナウイルスワクチン接種に係る職員手当等に対する補助金であります。

次に、5目教育費国庫補助金は55万円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました小・中学校が感染症対策等を徹底しながら、円滑に学校教育活動を継続するための経費に対する補助金であります。

次に、15款県支出金、1項県負担金、3目災害復旧費県負担金は753万2,000円の増額補正であります。



これは、歳出で御説明いたしました内海及び篠島海岸に漂着した流木等の撤去、収集運搬、処分に対する負担金でございます。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は344万6,000円の減額補正であります。

これは、今回の歳入歳出補正の財源調整としまして減額するものであります。

〔PDF 7 ページ〕

次に、10ページ、11ページを御覧ください。

20款諸収入、4項3目雑入は38万円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました愛知県が実施する内海川河川改修事業に伴う中橋付近の取付け道路の整備に必要な用地を取得することに対する補償費であります。

次に、21款1項町債、10目災害復旧債は1,610万円の増額補正であります。

これは、歳出で御説明いたしました災害復旧費に係る経費に充てるための地方債でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

〔PDF 4 ページ〕

次に、4ページを御覧ください。左の表になります。

第2表、地方債補正の表でございます。

歳入の21款町債にて御説明させていただきました地方債の追加であります。道路橋りょう施設災害復旧工事の単独事業分に1,060万円、補助事業分に540万円、河川施設災害復旧工事に10万円を追加するものであります。

〔PDF 11 ページ〕

一般会計の地方債残高は、この補正予算書の18ページ、こちらの一覧表を御覧ください。

表の一番下段の右側になりますが、地方債の令和3年度末現在高見込額は77億962万4,000円でございます。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

内田議員。

○6番(内田 保君)

13ページ、4款衛生費です。新型コロナウイルス接種事業で369万円余がワクチン接種従事者への報償費とおっしゃられました。それぞれ違うと思いますけど、1人幾らで何人ぐらいの報償費であったのかということをお聞かせください。

○議長(石垣菊蔵君)

健康子育て室長。

○健康子育て室長(相川和英君)

ワクチン接種従事者の勤務時間は、接種状況によって変わりますが、1回当たり約3.5時間ぐらいで13万5,000円の報償費となっております。

今回お願いしている人員といたしましては、26人分の医師の報償をお願いしています。以上です。

○議長(石垣菊蔵君)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

お諮りします。この際、討論を省略して採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第69号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(石垣菊蔵君)

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和3年第7回南知多町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

[ 閉会 10時19分 ]

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 石 垣 菊 蔵

署 名 議 員 服 部 光 男

署 名 議 員 藤 井 満 久